



### 理念

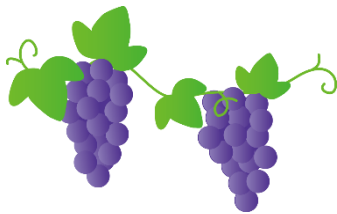
- 1、乳幼児期の子どもの最善の利益を守る保育園
- 2、親・地域の多様な子育ての要求を受け止め、  
助ける保育園
- 3、すべての子どもたちが健やかに育ち、すべての  
ものの生命を大切に、平和な社会をめざす保育園

### めざす子ども像

- 1、心身ともに健康な子ども
- 2、自分の要求を持ち、豊かに表現し  
実現しようとする子ども
- 3、自分を大切に、仲間を大切にする子ども

### 保育目標

- 1、子どもの人格を尊重し、子どもの一人ひとりの発達を援助する
- 2、保護者と子育てを共同する
- 3、保育園の社会的役割を果たす



ちいさい子と  
おかあさんのための詩集  
I

秋ですよ  
さんざか雨も ふうとくれ  
青い青い秋ですよ  
くるみの実のなる くるみの実  
かりんの実のなる かりんの木  
さんざか雨も ふうとくれ

秋ですよ  
青い青い秋ですよ  
ザラザラ風も ふうとくれ  
ぶどうの実のなる ぶどうの木  
りんごの実のなる りんごの木

青い青い秋ですよ

坂田 寛夫  
作

朝夕涼しくなり、日中過ごしやすい季節になりました。園庭でにぎやかな子どもたちの声が事務所まで響いてパワーをもらっています。さて、今年度の園だよりは保護者と職員がテーマを共有することで子育ての援助の一つになればという思いから、テーマを決め保護者の思いを取り入れた内容で紹介しています。今月は「絵本」をテーマにしました。絵本の読み聞かせから見えてくる子どもの興味、親子関係などを垣間見ることができました。お互いを知ることから、子どもとの会話、相手への思いや理解につながると考えます。

今回主任から絵本を通してのA君とのかかわりを聞き、素敵な関わりだと思ったので、以下に紹介します。

絵本コーナーで「お部屋に戻りたくない」というAくん。絵本を見たいとのことで、Aくんが選んだ「もこもこもこ」という絵本を読みました。すると、最後のページに絵本カバーが張り付けられていて肝腎なところが見えなくなっていました。私が「あー、ここが一番おもしろいところなのにカバーが貼ってあって見えないね。見えるようにしておくね」と話しました。他の本も何冊か読んでいたうちに機嫌もなお部屋に戻りました。その日の夕方、今度は園庭に行きたくないと言って絵本コーナーに来ました。そこでまた、同じ本を取り出したので読んであげました。最後のページを見えるように切り取っておいたので「ほら、今度はちゃんと見えるよ」と言うとAくんが小さい声で「ありがとう」と言いました。さっきまで機嫌の悪かったAくんの口から出た言葉とは思えなくて思わず聞き返してしまったほどでした。絵本を読んでもらうということは、その絵本に魅力があるだけでなく、自分だけに大人が向き合ってくれることが最大の喜びで、心の安定につながるのだなと改めて感じた場面でした。

(「もこもこもこ」 たにかわ しゅんたろう 作)

真鍋 桂子

福音館書店から発行されている小冊子「絵本の与え方」より参考になる箇所がありましたので一部抜粋します。

※ 幼児期から、“本というものはなんておもしろいんだろう”ということ、身にしみて体験しなければ、本好きの子どもには育ちません。そのためには、“本“で子どもを苦しめたり、早くから字を教えて、絵本を無理に読ませたりはしないことです。近頃は、幼児期からアイウエオを教え、絵本を早くからひとりで読めるようにする傾向がありますが、本嫌いにするのに、あれほど有効な方法はありません。絵本でつらい目にあったり、苦しめられたりした子どもは、絵本好きにも、読書好きにも育ちません。

※ 幼児にとって絵本は自分で読むための本ではありません。おとな(母親、父親、保育者、図書館員など)に読んでもらって”耳で聞く本“です。”絵本は、子どもに読ませる本ではなく、おとなが子どもに読んであげる本“だということが、絵本を与えるときの大前提です。また、大人が読んでやるからこそ、絵本は幼児の成長にかけがえのない、大切なかわりを持ち、重要な役割を果たすのです。

園長 岡本 友子

### 10月の予定

※7日(水) 幼児「遠足ごっこ」

園内で楽しむイベントを行います

\*カメラマンの撮影があります

\*当日は、乳児のクラスもカメラマンの

撮影が入ります

※8日・22日(木) 健康診断

※15日(木) 身体測定

※19日～31日 日本女子体育大学

実習生が来ます

※28日(水) お芋掘り

雨天 30日(金)

今年度は5才児のみの参加になります



今年度も実習生の受け入れを行います。実習を行うにあたって大学から学生に対して厳重な注意を払ったうえで実施することを約束されています。実習2週間前は不要不急の外出を控え、体調管理に気をつけること、実習中もマスク着用をし、随時体調チェックを行いますので、保護者の方のご理解、ご協力をお願いします。

### お知らせ

※世田谷区より「世田谷区自転車条例改正に伴い、10月1日(木)より13才未満の子どものヘルメット着用が保護者の義務となります。

※10月中に第三者評価のアンケート用紙が配布されます。収集は玄関にBOXを設置しますので締め切りまでに提出をお願いします。3年に1回、行うことが義務になっていますので、ご協力をお願いします。

